

平成23年1月26日（水曜日）

○議事日程

平成23年1月26日（水）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 文教福祉常任委員会副委員長の互選結果について
- 日程第 5 議会運営委員会委員の補欠選任について
- 日程第 6 環境審議会委員の選出について
- 日程第 7 青少年問題協議会委員の選出について
- 日程第 8 議案第 1号 平成22年度東庄町一般会計補正予算（第5号）

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（15名）

- 1 番 林 甚 一 君
- 2 番 鈴 木 正 昭 君
- 3 番 高 木 武 男 君
- 5 番 多 田 和 弘 君
- 6 番 山 崎 ひろみ 君
- 7 番 土 屋 進 君
- 8 番 宮 崎 正 吾 君
- 9 番 花 香 むつみ 君
- 10 番 鎌 形 寿 一 君
- 11 番 林 勝 俊 君
- 12 番 高 嶋 雅 弘 君
- 13 番 宮 澤 喜久男 君
- 14 番 平 山 茂 君
- 15 番 箕 輪 誠 一 君
- 16 番 勝 野 暢 一 君

○欠席議員

な し

○出席説明員（6名）

町	長	岩	田	利	雄	君
副町	長	清	水	正	幸	君
総務課	長	菅	谷	武	男	君
まちづくり課	長	相	馬	良	男	君
教 育	長	小	澤		茂	君
教 育 課	長	五十嵐		秀	司	君

○出席事務局員（3名）

事 務 局	長	林		泰	雄
次	長	青	柳	清	子
主	査	林		昌	樹

(午前10時00分 開会)

議長（勝野暢一君）

ただいまの出席議員は15人全員です。

ただいまから、平成23年東庄町議会第1回臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、8番 宮崎正吾君、7番 土屋進君、兩名を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに議会運営委員会において意見の一致を見ております。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（勝野暢一君）

ご異議なしと認めます。

本臨時会の会期は本日一日限りに決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定による本臨時会の出席要求に対し、お手元の印刷物のとおり通知がありました。

次に、本日、町長提案1件の議案の送付があり、これを受理しました。

ここで町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

本日、平成23年第1回東庄町議会臨時会の開催に当たりまして、所信表明の機会をいただき、まことにありがとうございます。先の町長選挙におきまして、議員各位を初め、町民の皆様方の多大なるご支援をいただき、第16代東庄町長として、重責を担わせていただくことになりました。私は、16年前の初当選以来、小さくともキラリと光る町を目指して、多くの方々のご指導、ご

支援をいただきながら、ひたむきに努力を重ねてまいりました。今回の選挙は、その成果に、一定の評価をいただいたものと信じております。この選挙を通じて、私は町民の皆様方から、たくさんのご意見をいただきました。町民の声に真摯に耳を傾け、小さな町だからこそできる、きめ細かな行政を展開してまいります。東庄町に住む人々に、「この町が満足度ナンバーワン」と言っていただけのようなまちづくりを、今後、目指してまいります。

新たな4年間の町政運営について、私の基本的な考えを述べさせていただきます。

まず、町民の命を守ることは、町の使命であります。台風や風水害、土砂災害、地震や火災から町民の命を守るために、消防初め、関係機関との連携を強化し、災害防止に努めてまいります。特に、ひとり暮らしの高齢者や、体の不自由な方の実態を適切に把握し、避難誘導や救出がスムーズにできるよう、見守りのネットワークを築いてまいります。

次に、子どもは町の宝であります。子どもたちが健やかに、情操豊かに成長していくために、教育環境の整備を進めてまいります。学校施設につきましては、小・中学校の校舎、体育館、すべて耐震化が完了いたしました。今後は、教育の中身を一層充実させるため、先生方の指導力が十分発揮できる環境を整えてまいります。

少子化が進む中で、昨年、町民のご理解のもと、五つの幼稚園を二つの幼稚園に統合いたしました。児童数の推移や、子どもたちにとってどのような教育環境が幸せであるか、大局的な見地から、小学校の統合を今後、検討してまいりたいと考えております。

子どもたちが、この東庄町で育ち、やがて東庄町を支え、そしてつくっていただくことが私の願いであります。「ふるさとが人をはぐくみ、人がふるさとをつくる」、これこそが私の理想とする地域社会であります。

次に、子育て支援は大切な政策の一つであります。子育ての経済的な負担を少しでも軽減するために、中学校3年生までの医療費の無償化を実施いたします。また、予防医療を充実し、病気の予防に努めます。細菌性髄膜炎の原因菌とされる小児肺炎球菌やヒブ、ワクチン接種により、予防できるがんと言われている子宮頸がんについては、予防接種費用の全額公費助成をしっかりと予算

化してまいります。

次に、高齢者が生き生きと生涯現役で暮らせるまちづくりを目指し、健康増進の施策を展開してまいります。外出支援巡回バス「おでかけ号」を、より便利にしたいと考えます。旭中央病院の往復便は、利用者も多く、増便したいと考えております。

去年は、所在不明の高齢者問題が大きな話題となりました。本町では、即座に一人一人の状況を確認したところであります。小さな町のよさを生かし、高齢者一人一人と向き合う、きめ細かな行政を展開してまいります。見守りのネットワークを築き、高齢者や障害のある方など、一人一人の状況を適切に把握し、健康管理、介護予防などの支援をしてまいりたいと考えております。

町民の安心、安全を確保するために、東庄病院と旭中央病院の連携を強化してまいります。広域的な医療連携の中で、東庄病院のリハビリ機能を充実させてまいります。リハビリ分野は寝たきり予防の施策として、高齢化社会の中で、とても重要な分野だと認識しております。

また、保健、医療、福祉の一体的な取り組みが認められ、平成24年5月には、東庄町を会場として、全国国民健康保険診療施設協議会の地域医療現地研究会が開催されることになりました。全国に町の取り組みを発信してまいりたいと考えております。

次に、道路網の整備につきましては、笹川新橋が開通し、北の玄関口が整備されました。引き続き、国道356バイパスの早期完成、北ルート、南ルートの整備促進を国や県に要請してまいります。また、生活道路を初め、町道整備、排水整備を進めてまいります。町道の改良率は、県内でも高い位置にありますが、これまで事情があつて、なかなか未舗装のまま改善されなかった生活道路に光を当て、関係者のご協力をいただきながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、基幹産業であります農業の振興について、国の政策が不透明な中、TPPへの参加が取りざたされ、農家の不安をあおる形となっております。全国町村会では、参加撤回を求める決議を行い、政府に撤回を要請しているところでございます。私も、今求められているのは、足腰の強い農業を確立するために、国がしっかりと政策を立てることであるとと考えております。一方で、担い

手の減少や高齢化が進む中で、大規模化や効率化の促進を図っていく必要があります。知恵を出し合い、経営感覚にすぐれた収益性の高い農家、そして農業団体の育成を図ってまいります。

次に商工観光につきまして、商工会館が建設され、商工業の活性化に、さらなる活動が期待をされているところでございます。また、観光会館の改修や駅前の観光案内看板を整備いたします。観光協会との連携を密にして、観光ガイドの皆様等のご協力をいただきながら、観光客の受け入れ態勢を充実させてまいります。

次に、町民の皆さんに、公民館を初め、公共施設を積極的に活用いただけるよう努めてまいります。図書館も蔵書を充実させてまいります。幼稚園の統合に伴い、三つの旧園舎を公民館分館として、特徴ある用途で活用してまいります。

町民の健康増進の基盤ともなる運動施設につきましては、宮野台運動公園の照明施設の更新、テニスコートの人工芝張替えを実施し、快適に利用していただけるよう整備をいたします。また、本町では弓道も盛んで、弓友会が組織され、活発に活動しているところでございます。スポーツ広場に弓道場をつくり、活動を支援してまいります。議員各位ご承知のとおり、町内の旅館の一つでは、弓道場を持ち、大学生や高校生の合宿でにぎわっております。弓道によるまちおこし、そしてまた、武道によるまちづくりを今後進めてまいります。

昨年は20年に一度の東大社式年神幸祭が行われ、町内外から大勢の観光客が訪れました。東大社、諏訪神社、左右大神を初め、地域の祭りは営々と継承された芸術文化であると同時に、最近薄れつつある地域社会のきずなを再認識し、深めるものであります。大切に、将来の世代に伝承されるよう、努めてまいります。

まちづくりの主役は町民であります。町民の皆様が何人か集まって、町の活性化のために「何かやってみたい」という思いを、できる限りバックアップしてまいります。平成21年度に創設しました地域活性化事業補助金の制度を存続させたいと考えております。

町の財政について申し上げます。本町の財政は、組織改革を初めとする、さまざまな行政改革が実を結び、その健全性が保たれております。しかしながら、

昨今の景気の動向や、農業を基幹産業とする本町は、財政基盤が強固とは言えないことから、今後も町税等の収納率向上に努めるとともに、経費を節減し、選択と集中の事業展開を進めてまいります。

「躍動」、「連携」、そして「地域力」をキーワードに、ともに築き合う地域力がみなぎる町を目指した第五次総合計画の前期計画が、平成23年度をもって完了することから、平成24年度から28年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定いたします。

市町村合併が一段落し、東庄町は、周囲を大きな市で囲まれることになりました。5年後、10年後に近隣市が発展を遂げたとき、引けをとらない町として東庄町も発展していきたい。私は託された4年間で、「満足度ナンバーワンの町」を目指し、すべては町民のために、全身全霊を傾注し、邁進していく所存であります。

議員各位におかれましても、今後ともさらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（勝野暢一君）

これで、町長の新任期の所信表明を終わります。

ここで、東庄町議会委員会条例第1条の規定により、文教福祉常任委員会を開催し、副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

文教福祉常任委員は会議室2へご参集願います。

（午前10時14分 休憩）

（午前10時28分 再開）

議長（勝野暢一君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第4、文教福祉常任委員会副委員長の互選結果の報告を行います。

休憩中に開催されました文教福祉常任委員会において、副委員長の互選があり、その結果の通知がありました。これをご報告します。副委員長、花香むつみ君。

以上で報告を終わります。

日程第5、議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りします。

ただいま欠員となっております議会運営委員会委員に、東庄町議会委員会条例第5条の規定により、花香むつみ君を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(勝野暢一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員に、花香むつみ君を選任することに決定しました。

日程第6、環境審議会委員の選出を行います。

お諮りします。

本委員の選出については、議長の指名とすることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(勝野暢一君)

ご異議なしと認めます。

環境審議会委員に、花香むつみ君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました花香むつみ君を、環境審議会委員に選出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(勝野暢一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、環境審議会委員に、花香むつみ君を選出することに決定しました。

日程第7、青少年問題協議会委員の選出を行います。

お諮りします。

本委員の選出については、議長の指名とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（勝野暢一君）

ご異議なしと認めます。

青少年問題協議会委員に、花香むつみ君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました花香むつみ君を、青少年問題協議会委員に選出することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（勝野暢一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、青少年問題協議会委員に、花香むつみ君を選出することに決定しました。

日程第8、議案第1号、平成22年度東庄町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

（事務局朗読）

議長（勝野暢一君）

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、平成22年度東庄町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国の経済対策として創設されました、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、事業を実施するため、本町の一般会計予算の補正をお願いするものでございます。

規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,005万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ50億4,855万5,000円とするものでございます。

昨年11月、国の補正予算成立に伴い、経済対策として、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金が創設をされました。きめ細かな交付金は、地域の実情に合ったきめ細かな事業に活用でき、住民生活に光をそそぐ交付金

はこれまで住民生活に重要な分野でありながら、十分な光が当たってこなかった分野、例えば図書館の整備や弱者対策といった事業に活用できる交付金となっております。

国において、総額3,500億円が措置され、都道府縣市町村に分配されることとなります。本町には現時点で、二つの交付金を合わせて4,790万円が交付をされる見込みでございます。実施事業につきましては、新年度事業の前倒しを基本とし、土木、観光、教育等の各分野から重要事業を計画しております。

なお、これらの交付金を充当できる事業は、平成22年10月8日以降に予算計上される事業に限られることから、今回補正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をいたさせます。

ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（勝野暢一君）

総務課長、菅谷武男君。

総務課長（菅谷武男君）

それでは、私の方から平成22年度東庄町一般会計補正予算（第5号）について、内容を説明させていただきます。

規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,005万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ50億4,855万5,000円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正から申し上げますので、議案書の6ページをお願いします。

町長の提案理由にもありましたように、今回の補正は、国のきめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金の創設に伴い、お願いするものでございます。

本町では、この交付金対象事業として、14事業を選定しまして実施したいものであります。

まず、5款・農林水産業費、1項8目・ふれあいセンター費で、施設の空調機器修繕にかかる工事費500万円、老朽化が進みふぐあいが生じている7室

の空調機器を更新するものです。

次に、7款・土木費、2項2目・道路橋梁維持費で、黒部川遊歩道の整備工事費750万円。黒部川の遊歩道は、健康増進のウォーキングコースとして広く利用されているところですが、菰敷橋から上流500メートルの遊歩道が未整備のままで残っております。歩道敷地は県の管轄となりますが、今回、町の事業として歩道を整備するものです。

また、4項2目・公園費で、公園施設整備工事費290万円、雲井岬公園に照明4基を設置するものです。

次に、9款2項1目・小学校の学校管理費で、教育施設維持補修工事費532万円、神代小学校の老朽化した変電設備の更新費用、及び笹川小学校のプールフェンス交換工事に要する費用であります。

次に、3項1目・中学校の学校管理費で、武道館防水改修工事費1,500万円と、工事管理業務委託料63万円。中学校武道館の屋根張替えと外壁補修工事を実施するものです。また、生徒用図書購入費として100万円を計上しております。

次に、5項2目・公民館費で、施設整備工事費110万5,000円。公民館石出分館の空調など、施設整備費用を計上しております。

また、3目・図書館費で、蔵書充実のため、次のページの図書購入費270万円など、合計300万円を計上しております。

最後に7ページになりますが、6項2目・体育施設費で、運動施設維持補修工事費でございますが、これは宮野台運動公園の照明設備4基の更新、及びテニスコート2面の人工芝張替え工事、合わせて1,650万円。老朽化に伴う施設の更新工事です。

また、弓道場新築工事費として990万円を計上しております。スポーツ広場には、今年度、的をかけるための安土と呼ばれる施設を設置したところですが、引き続き、弓を射る射場を設置するための工事費を計上しております。本町では弓道を趣味としている方も多く、町弓友会が組織され、活発に活動をしているところ です。

以上、歳出について申し上げます。

参考資料として、実施事業の一覧を配付させていただきましたので、ご参照

いただければと存じます。

なお、この事業一覧には、昨年12月議会で補正予算計上した事業で、交付金対象となる事業もあることから、これらについても記載しております。

続きまして、歳入について申し上げます。

5ページをお願いします。

14款・国庫支出金で、総務費国庫補助金できめ細かな交付金3,890万6,000円、住民生活に光をそそぐ交付金899万4,000円、合計4,790万円を計上しております。

また、事業費の総額に対し不足する額2,215万2,000円については、19款・繰越金において、前年度繰越金により補正させていただきました。

以上で、一般会計補正予算（第5号）の説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長（勝野暢一君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

5番、多田和弘君。

5番（多田和弘君）

それでは、質問させていただきます。

きめ細かな交付金事業と、住民生活に光をそそぐ交付金事業ということですが、本来であれば、こういう予算が国から出た場合、また、今までの計画とは別に、そこでは回らなかった分野にお金を使っていくということが本来のあり方だと思いますが、先ほど町長からの所信表明の中で、前倒しをして、今までやりたかったものをこういう予算で当てていくんだというようなお話がありました。それは実際、人工芝の張替えだとか、弓道場の新築工事だとか、それから図書館の整備だとかということにお金が使われておりますけれども、これは全部が全部、今まで計画してきたものを、今回のこの予算の額のお金に振り分けていくものなのか、それともこの中で、今まで使いたかったがそれだけの予算がなかったので、今回こういうのがあったので、これとこれの事業は、それをあてにして計画しましたというようなものがあれば、少し説明していただきたいなというふうに思います。

それから、これから出るでありましょうけども、前倒しでこれだけのお金を

本来使う一般会計から出すものを、こういう予算で前倒しでやっとなれば、当然、本来予定していたお金が少し浮くわけですから、今度はその分に対して、また新しい事業に使うのかなというふうに思いますけれども、最初の前の部門について、ちょっとご説明していただけたらと思います。

議長（勝野暢一君）

総務課長。

総務課長（菅谷武男君）

それでは、ただいまの関係でありますけれども、まずきめ細かな交付金事業については、ここに8事業ございます。この中では、中学の武道館防水改修工事、平成22年度、既に実施設計してございますので、本来でしたら23年度工事の方に入るわけですが、このような事業がございまして、前倒しして実施するという形でございます。

次の宮野台運動公園照明設備更新工事につきましては、平成22年度につきましても、野球場等の照明工事を実施してございますが、引き続き、やはりテニスコートの方の照明関係については、まだ更新されておられません。それにあわせて、宮野台運動公園が整備されて以来、人工芝については張り替えていない状況で、かなり老朽化している状況の中、例年予算等の要求の中では、このような工事関係についても要望、要求があるわけですが、やはり総体的な予算額の中で削られている状況の中、今回この事業で行うものでございます。

また、神代小学校変電設備更新工事、また、笹川小学校プールフェンス工事についても、本来でしたら23年度実施事業という形になってくるかもわかりませんが、前倒しで行うものでございます。

ふれあいセンター修繕工事につきましても、前年平成22年で電気関係の工事を実施しているわけですが、施設等の老朽化に伴いまして、空調機器の修繕が必要ということで、今回前倒しで実施するものでございます。

また、雲井岬公園照明設備工事につきましても、従前、本来でしたら23年度に実施するわけですが、このような事業で前倒しで実施するものでございます。

弓道場新築工事につきましても、22年については安土を整備してございます。それに続いた弓道場の整備ということで、前倒しで交付金事業により実施

するものでございます。

また、住民生活に光をそそぐ交付金事業につきましても、主には、今まで図書整備関係が本町の場合、非常におくれているということで、議員等から例年指摘をいただいている中で、今回このような形の事業がございましたので、図書整備を重点に置いている形でございます。

黒部川の遊歩道整備事業につきましても、県の関係に本来はなるわけですが、利用者が多いということで、町の事業ということで実施する状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これに伴いまして、新年度の事業については、また新たな事業等も組み立ててくるような考えになってくると思います。

よろしくお願ひします。

議長（勝野暢一君）

多田和弘君。

5番（多田和弘君）

そういうことで、本来23年度で予定したものが、ほとんど前倒しでこの予算を使っていくというような次第で、基本的にはそういう23年度の予算で、大体これでやるというものがあったわけです。そう急いではなく、無理がなければ、本来こういう新しいそういう特別な予算が来た場合は、できればまた特別な委員会でもつくって何に使おうとかかという、今までの続きとは違うことを検討してもいいのかなというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょうか、今後。

議長（勝野暢一君）

総務課長。

総務課長（菅谷武男君）

今回のこのきめ細かな交付金事業、住民生活に光をそそぐ交付金事業につきましても、昨年10月8日に閣議決定がなされまして、そういう中で本町の方への通知・連絡等については、12月に入ってからです。本町の場合、今回全体で、補助金が四千何百万という補助金ですけれども、そういう中で、急遽、事業を計画という形でしておりますので、どうしても新年度予算と絡んだ前倒しの事業計画を提出するような形になりますので、今後もこのような事業が続

くと考えれば、例年どのような事業がいいかというのは、新年度予算の事業の兼ね合いにおきまして考えていくようにしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

議長（勝野暢一君）

多田和弘君。

5 番（多田和弘君）

次回の問題点がいろいろあるというのはわかりますけれども、そういう意味で、できれば本来予算を組んでいるところではないものに使えればいいのかというふうに思います。

以上で終わります。

議長（勝野暢一君）

1 4 番、平山茂君。

1 4 番（平山茂君）

ちょっと何点かわからないところを聞くのと。

まず1点目、交付金は昨年の閣議決定で決まったわけなんですけれども、今現在の中で東庄分としては、この二つの交付金で4, 790万、これは決定なんですか。この参考資料で書いてあるには見込額と書いてありますけれども、どっちを信用したらいいですか。ちょっとそれを言っていただければと。恐らく、決定金額じゃないかなと思うんですけども、まずそれが1点と。

補正額合計が7, 000万ちょっとなんですけれども、このきめ細かな交付金事業の合計額を全部足すと、差額がちょっと出るんですけど、この192万1, 000円というのは、12月の先ほど総務課長がお話しした補正した分が入っているんですか。これが192万1, 000円と理解したらいいんですか。それが1点です。

まず、この二つだけよろしくをお願いします。

議長（勝野暢一君）

総務課長。

総務課長（菅谷武男君）

この交付金事業の補助金については4, 790万、これについては見込額ということで解釈願いたいと思います。というのは、現在、実施計画書を提出し

てございますので、それが認定されまして、正式に決まってくると思いますので、現在は見込額という形で解釈をお願いしたいと思います。

それから、もう1点、きめ細かな交付金事業の関係で、この差額分という形の質問内容ですが、ちょっとこの関係を、もう一度お願いしたいんですけども。

議長（勝野暢一君）

平山茂君。

14番（平山茂君）

補正額が7,005万2,000円ですよね。それで繰越金を入れて、二つの事業と合わせて7,005万2,000円ですよね。この参考資料の事業費の合計金額を足すと、7,197万3,000円なんですね、そうでしょう。差額が192万1,000円。それで、この差額は、先ほど総務課長が言った、12月に補正したときの事業費が入っているんじゃないんですかということなんです。

議長（勝野暢一君）

総務課長。

総務課長（菅谷武男君）

ただいま平山議員が申し上げたとおりでございまして、その補正額の差額であります。

議長（勝野暢一君）

平山茂君。

14番（平山茂君）

わかりました。

あと、もう執行部の方は重々わかっているというふうに思うんですけども、再度ちょっと言わせていただきたいんですが、工事、そういった中には、町内業者も結構できるような工事がたくさん含まれているんじゃないかなというふうに、私工事の専門屋じゃないですけども、どこまで町内の業者ができるのかなとか、よくわからないんですけども、恐らく何点かあるんじゃないかなと。特に、図書整備事業なんかは、町内業者でも十分じゃないかなというふうに思うんです。

せっかくの交付金ですので、ぜひともできる限りの地元業者を使って、地域に少しでも光を当てるこの事業のとおり、そういったものをぜひ執行していただきたいなというふうに思います。これは恐らく、執行部は重々わかっている話だと思うんですけども、一応発言をさせていただきたいなと。こういった要望も含めて、これで質問を終わります。

議長（勝野暢一君）

15番、箕輪誠一君。

15番（箕輪誠一君）

黒部川遊歩道の整備事業ということを予算に入れてもらって、大変いいことだと思いますけれど、工事の仕方が、あの道路に対しては、私は昔からずっとかかわっていましたが、水仙のあれなんかは、ただあの道路を見てきて思ってきたとおり、人間があれするには、本当に銭がなくてしょうがないなと。ですから、今回500メートルはまだ舗装してありませんよね。ですから、水仙でも菜種でも、それから観葉植物でもうまくきれいに植えるところと、多少新しい土でも入れてでも、何か2キロの水仙ロードとなっていると言っても、原野に無理やりただ球根を植え込んでいるわけで、これは本当に銭がない、最低なやり方だなと思っています。今度は、敷地は県でも町でやるわけですから、「ああ、なるほどいいものやったな」というものをやってもらって、これは予算ですから、いいものをぜひお願いしたいと思います。まちづくり課長さんのお答えを、よろしく。

今、県の上流からやってきたのと同じような形でやるのではなくて、歩くところと外へ球根を植え替えて、あの辺はかなり菰敷の老人クラブさんが気を張って整備されていますけれども、さらに今度は水仙ロードと歩くところと、観光パンフレットで宣伝できるようなものをつくらないと、いいものをお願いします。

議長（勝野暢一君）

まちづくり課長、相馬良男君。

まちづくり課長（相馬良男君）

今、箕輪議員からお話がありました。確かに、水仙ロードということで、皆さんの協力によって花が咲いております。できるだけ、観光を含めて整備した

いというふうに考えております。堤防の関係で、県の構造上の問題等もありますけれど、十分今のご意見を伺って、検討していきたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

議長（勝野暢一君）

9番、花香むつみ君。

9番（花香むつみ君）

今、箕輪議員がおっしゃいました黒部川の遊歩道の整備に当たりまして、水仙等々の花も、やはり植えていただけるようにやっていただくということで、同じ要望でございます。

そしてまた、このきめ細かな交付金事業、それと住民生活に光をそそぐ交付金事業、この事業に対する平山議員がおっしゃいましたように、町内の業者で、できる限りこの交付金を使ってもらいたいと思います。そして、同じ業者じゃなくて、町の業者であっても、下の住民生活に光をそそぐ交付金事業の中では、図書購入、本屋さん等々が中心になると思います。町の本屋さんも3店舗ございますので、そういった中もやっぱり考えていただいて、こう振り分けて事業を進めてもらいたいと思います。

あと、上の方のきめ細かな交付金事業の中で、大体この事業の工事に当たりまして、町の業者が使えるものというのはどういう工事が該当でしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（勝野暢一君）

副町長、清水正幸君。

副町長（清水正幸君）

ただいま花香議員からご質問がありました件につきましてですが、個別にどの事業がどの業者に向いているとかというのは、今ここで答弁するのはふさわしくないと考えておりますが、できるだけ、先ほど平山議員からもご指摘がありましたけれども、町内業者を法令の許す範囲内で選定をして、発注をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

議長（勝野暢一君）

花香むつみ君。

9 番（花香むつみ君）

よろしく願いいたします。

議長（勝野暢一君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（勝野暢一君）

ご異議なしと認めます。

これから、議案第 1 号、平成 22 年度東庄町一般会計補正予算（第 5 号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（勝野暢一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、町長よりごあいさつをお願いします。

町長。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会第 1 回臨時会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本臨時会におきましては、議案 1 件を提案させていただきました。議員各位には慎重なるご審議を賜り、原案のとおり可決をいただきました。まことにありがとうございました。

また、議会におかれましても、欠員となりました各役職もそれぞれ滞りなく選出をされまして、まことにご同慶にたえない次第でございます。

さて、国政においては、内閣の改造人事が行われ、一昨日から国会が開かれております。国政レベルにおいて、地域主権改革が叫ばれて久しいわけですが、これらの関連法案はいまだに野ざらしの状態となっております。

しかしながら、これまでに成熟した自由主義社会において、地方分権改革の流れはますます強くなると存じます。町に課せられる、その役割と責任も増大することとなります。このような変革の時代に、私ども執行部を初め、町職員も最大限の努力をし臨むわけではありますが、議員各位におかれましても、各位の耳と目で住民の求める真の施策や行政サービスを見きわめ、質の高い自治体づくりにご協力を賜りたくお願いを申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、昨年夏の猛暑の反動のように、厳しい寒さが続いております。議員各位におかれましても健康に留意をされ、ますますのご活躍をご祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（勝野暢一君）

私からも一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会は議案1件、及び昨年末による議員1名欠員による文教福祉常任委員会副委員長の選挙ということを含めまして、短い時間の議会ではありますが、滞りなく終わることを皆様のご協力によりまして感謝いたします。

先ほどお話の中でも、住民のためのきめ細かな、または住民生活に光をそそぐ交付金というような案件の中で、少しでもこの町の住民がよかったなと思ってもらえるような使い方をぜひお願いしたいと、私は思っております。

この冬、各地では豪雪で大変苦しんでおられる地方がありますけれども、幸いとしてこの町、正月以来、穏やかな晴天に恵まれておりますけれども、これからまだ、当分寒い時間が続きます。皆様もご健康に留意なされまして、ますますのご活躍を心よりご祈念申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。

ご苦労さまでした。

これもちまして、平成23年東庄町議会第1回臨時会を閉会いたします。

（午前11時06分 閉会）